

**第2期**

**小川村**

**まち・ひと・しごと創生**

**総合戦略**

**令和2年3月**

**長野県 小川村**



# 目次

第1章 第2期総合戦略の目的と背景.....	1
1. 本戦略策定の概要.....	1
(1) 本戦略策定の趣旨 .....	1
(2) 本戦略の位置づけ .....	1
(3) 本戦略の実施期間 .....	1
2. 第2期戦略の施策に求められる事項 .....	2
(1) 国の総合戦略における新たな視点.....	2
(2) 小川村の現状（第2期小川村人口ビジョンより） .....	3
(3) 第1期戦略の評価・検証 .....	5
第2章 目指す姿と基本目標 .....	7
1. 第2期戦略で目指す村の姿.....	7
2. 第2期戦略の基本方針 .....	7
3. 第2期戦略の施策立案の視点 .....	8
4. 基本目標 .....	9
5. 施策の体系.....	10
6. 総合戦略のマネジメント .....	11
(1) 総合戦略の推進主体.....	11
(2) 総合戦略の評価・検証・フォローアップ .....	11
(3) 総合戦略の改訂 .....	11
第3章 施策の展開 .....	12
基本目標1 地域の暮らしを支える仕組みづくり .....	12
(1) 基本的方向と数値目標 .....	12
(2) 具体的施策と重要業績評価指標（KPI） .....	13
基本目標2 地域にひとをつなげる仕組みづくり .....	15
(1) 基本的方向と数値目標 .....	15
(2) 具体的施策と重要業績評価指標（KPI） .....	16
基本目標3 地域でなりわいを確保する仕組みづくり .....	19
(1) 基本的方向と数値目標 .....	19
(2) 具体的施策と重要業績評価指標（KPI） .....	20

# 第1章 第2期総合戦略の目的と背景

## 1. 本戦略策定の概要

### (1) 本戦略策定の趣旨

第2期小川村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期戦略」という。)は「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、本村の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な方向性を定めるものです。

第2期戦略では、第1期小川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証および第2期小川村人口ビジョンに示された人口における将来展望および人口や産業の現状・課題を受け、今後も本村独自の自然・景観・歴史・文化・生活を維持し個性ある自立した山村として持続して、「住み続けたい小川村」という本村の将来像を実現することを目的とした中期的な施策を示します。

まち・ひと・しごと創生法(抜粋) (平成26年11月28日法律第136号)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

### (2) 本戦略の位置づけ

第6次小川村振興計画(振興計画)は本村の総合的な振興と発展を目的とするものであり、第2期戦略は人口減少への対応に向けたより個別的・具体的なものになります。第2期戦略においては、振興計画の「住み続けたい小川村であるために」という基本構想を実現するため、「自立・自律」の精神の下、単に人口減少を抑制するだけでなく、人口が減少した社会においても本村ならではの個性を発揮し続けられるよう、振興計画の理念に沿って施策を推進します。

### (3) 本戦略の実施期間

第2期戦略に掲げる施策の実施期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までとします。

## 2. 第2期戦略の施策に求められる事項

### (1) 国の総合戦略における新たな視点

わが国の人口は、出生率の低下によって2008年をピークに減少局面に入っているとともに、東京圏への過度な集中が続いてきました。この状況を是正して、それぞれの地域で住みよい環境を確保し将来にわたる活力ある社会を維持することが必要となっています。

この目的に向かって、国は2014年9月にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)を制定し、同年12月には2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、2015年度から2019年度までの5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、第1期戦略)を策定しました。地方公共団体においても「地方人口ビジョン」・「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「地方版総合戦略」)を策定し各地域の実情に合わせた地方創生の取組みが実施されました。

しかしながら、これらの取組みにも関わらず、2015年から2018年にかけて国全体の合計特殊出生率は微減しており、出生数の減少が続いています。また、東京圏への人口の一極集中の傾向も加速している状況です。こうした状況を受けて、国は2019年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、新たに以下の6つの視点に重点をおいて施策を推進することとしました。本村の第2期戦略においても本村の実情を踏まえて、国の方針を取り入れながら、施策を立案します。なお、本戦略において、SDGsの基本目標に対応する施策については、該当するアイコンを付記し示しています。

#### 新たな6つの視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
  - ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
  - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
  - ・SDGsを原動力とした地方創生
- (3) 人材を育て活かす
  - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
  - ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
  - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

## (2) 小川村の現状（第2期小川村人口ビジョンより）

第2期小川村人口ビジョンによる本村の現状分析結果を以下に整理します。

### ① 人口に関する分析

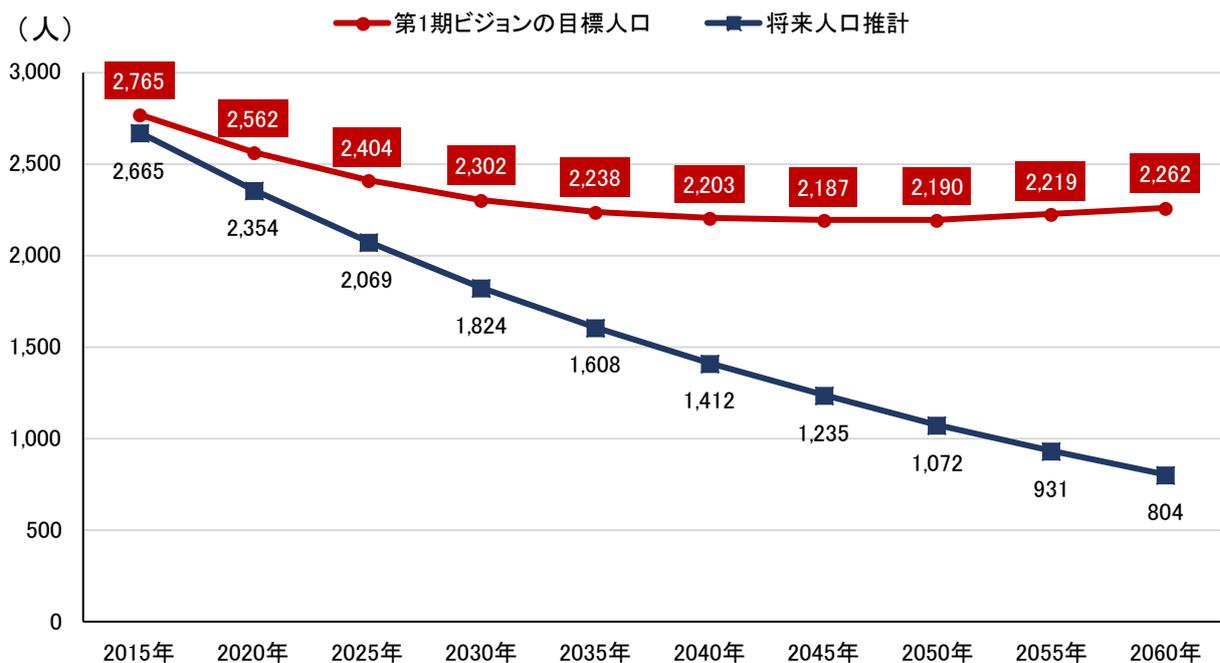
- ・ 総人口は見込みよりも速いペースで減少しており、一層の人口減少対策が必要です。

本村の総人口は一貫して減少しており、2018年時点で2,461人となっています。第1期人口ビジョンを策定した2015年時点の2,665人と比較して、204人減少しています。この間、どの年代でも人口が減少していますが、老年人口と比較して年少人口・生産年齢人口の減少のスピードが速く、高齢化率は上昇しています。今後も、村の担い手となる年少人口・生産年齢人口を確保するとともに、高齢化率が上昇しても住みよい村となるような一層の人口減少対策が必要です。

- ・ 将来人口推計は目標人口を下回っており、取組みまたは目標人口の見直しが必要です。

2018年に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した今後の人口推計を見ると、2060年時点の総人口は804人となっており、第1期小川村人口ビジョンで掲げられている2060年時点の目標人口である2,262人と大きく乖離しています。目標人口では、2045年を境に人口が増加する見通しでしたが、人口の増加に向けた合計特殊出生率の改善・転入者数の確保は難しい状況であり、今後は人口減少抑制に向けた取組みを抜本的に見直すか、目標人口自体を達成可能な水準に修正する必要があります。

目標人口と実際の人口・推計人口の乖離



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」に準拠

## 【詳細な人口動態の分析】

- ・ 自然減の傾向は継続しており、出生数の減少により、1学年の人数は今後10人を割る見込みです。

高齢者の人数が大きく減少しないことから今後も一定の死亡数が見込まれる中で、合計特殊出生率に若干の改善が見られるものの、出生数は引き続き減少傾向であり、自然減の傾向は継続しています。また、男女ともに未婚率が上昇しています。今後、小学校入学時の1学年あたりの人数は2035年以降1学年あたり10人を割る見込みです。

- ・ 直近3年間の平均では20～30代を中心に転入が増加していますが、依然として転出超過の傾向が続いています。

第1期総合戦略の取組みが始まった2016年度以降転入者数は、20～30代の転入者を中心に増加しており、第1期戦略に一定の効果があったことが伺えます。しかしながら、依然として厳しい社会減の状況は継続しており、最低でも社会動態を均衡に向かわせることが必要です。

## ② 産業に関する分析

- ・ 村内の産業は農林業・製造業が主であり、その他の産業では長野市に通っている人が多くなっています。村内での雇用創出および通勤・通学の支援が必要です。

村内の産業は農林業、建設業、製造業がメインであり、それ以外の産業では長野市への通勤・通学者が多くなっています。住み続けられる小川村となるためには、村内への企業誘致や企業・創業支援等を通じて雇用を創出するとともに、長野市等周辺の自治体への通勤・通学のコストを少しでも下げようとする取組みが求められます。

## ③ 長期振興計画村民アンケート調査結果の分析

- ・ 若い世代の関心の高い住宅等の定住化支援策や村内の雇用の確保、村に住みながら働き続けることのできる環境の整備が求められます。

平成30年に第6次小川村振興計画策定にあたって実施された村民アンケートの結果を再分析した結果、40代までは半数以上が転出意向を示すなど、本村からの転出意向は若い世代ほど高くなる傾向にありました。また、村外出身者も転出意向が高くなる傾向にあり、村外から転入してきた20～40代の転出を抑制することが課題といえます。今後、これらの若い世代が重視している定住促進・企業誘致のための政策を充実させることが重要です。

### (3) 第1期戦略の評価・検証

第1期戦略では、4つの基本目標に基づき9つの施策に取り組みました。基本戦略に設定した数値目標と、施策に設定したKPIの達成状況は以下の通りです。第1期戦略では、40の数値目標・KPIのうち、6つで対応する事業が実施されませんでした。また、実施された事業のある34指標のうち、全体の38.2%にあたる、13指標しか目標達成されませんでした。

人の流れや行動を短期間で変える難易度の高い事業が多く、目標の達成に向けた事業の具体的なイメージが関係者間で共有されずに取組みに結びつかなかったことや、取り組んでいてもすぐに効果が出なかったことが要因です。

第2期戦略では厳しい現実や村にある人的物的な資源を意識し堅実な目標設定をするとともに、関係者が実行しやすいシンプルな戦略を意識し、各施策を立案します。

第1期戦略の数値目標およびKPIの達成度

基本目標	施策	種類	数値目標/KPI	目標達成度	
1 小川村らしいしごとと多様な働く場の確保	1-1 小川村らしいしごとの創出と育成	数値目標	支援による起業数	-	
		数値目標	村内事業所雇用者数	○	
	KPI	1-2 山里の暮らしを楽しみながら、働きやすい環境づくり	新商品開発支援数	-	
			空き家等のオフィス活用件数	-	
			星と緑のロマン館・大洞高原の来訪者数	○	
			道の駅おがわの年間利用者	△	
			新規農業就業者数	▼	
			「身近なおしごと案内所」を通じた就職者数	-	
	2 自然の中で、地域の中で子どもを育てる	2-1 のびのびと子育てできる環境づくり	数値目標	合計特殊出生率	○
			数値目標	平均年間出生数	▼
3 小川村に魅力を感じた人を呼び込む	3-1 小川村で暮らす魅力を発信するプロモーションの推進	KPI	保育園児数	▼	
			小学校児重数	▼	
	3-2 I・Jターンの促進	KPI	子育て家庭を支える制度の利用者数	-	
			信州型自然保育の認定	○	
			20～30代の転入者数	△	
			総転入者数	▼	
	3-3 Uターンの促進	KPI	移住サイトへのアクセス者数	○	
			I・Jターン者数	▼	
	3-4 移住・定住に向けた受入体制づくり	KPI	移住体験会(初級編)参加者数	△	
			イベントへの参加者数	-	
村の大学おがわへの参加者数			▼		
移住体験会(中・上級編)参加者数			△		
4 美しい村の推進とコミュニティの活性化	4-1 美しい村の推進と暮らしやすい村の創造	KPI	Uターン者数	▼	
			同窓会開催支援回数	▼	
	4-2 コミュニティの活性化	KPI	移住・定住の相談世帯数	○	
			地域おこし協力隊の定住化率	▼	
			村営住宅の戸数と入居率	△	
			空き家の改修件数※空き家バンク利用	△	
			数値目標	村への来訪者数(観光客数)	△
			数値目標	行政区への加入率	○
			数値目標	美しい村推進の活動参加区数	○
			数値目標	木質バイオマス(間伐材活用量)	○
4-2 コミュニティの活性化	KPI	村内の小売店数	○		
		公共交通利用者数	○		
4-2 コミュニティの活性化	KPI	公民館利用者数	○		
		中央拠点施設での活動件数	○		
		若者コミュニティへの新たな参加者数	△		
		年間結婚件数、婚姻率	△		

目標達成度の凡例

- : 対応する事業を実施していない      ▼ : 目標値に達しておらず、減少している  
 △ : 目標値に達していないが、増加している      ○ : 目標値を達成している

## 第2章 目指す姿と基本目標

### 1. 第2期戦略で目指す村の姿

第2期戦略では第6次小川村振興計画で掲げられている村の将来像等を踏まえ、以下のような村の姿を目指します。

#### 自立した個性ある山村として存続する

「平成の大合併」により近隣自治体が長野市や大町市に合併していく中、本村は自立の道を選択しました。今後もこの「自律・自立」の精神を持ち続け個性ある山村として存続を目指すことが第6次小川村振興計画において掲げられており、本戦略においても目指す村の姿として設定します。

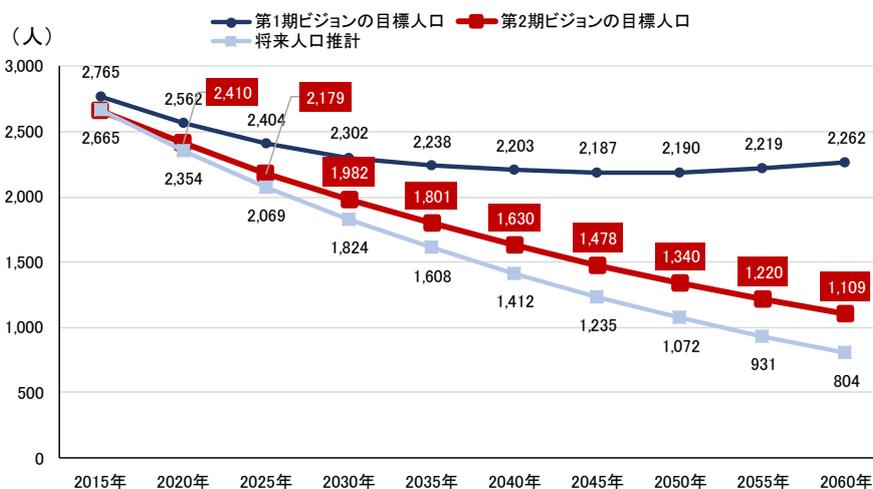
### 2. 第2期戦略の基本方針

本村が今後も「自立した個性ある山村として存続」しつづけるということは、単に人口が確保されるだけでなく、村独自の自然・景観・文化・歴史を継承・活用し、個性を発揮し続けることを意味します。数十年続いた人口減少を増加に転じることは非常に困難であり、今後も人口減少が継続することが見込まれますが、量的に人口が減少しても、質的に村の個性が失われないような取組みを進めます。そのためには、転出の抑制と転入の促進に引き続き取り組むとともに、居住年数の長さや年齢によらず多様な住民の知恵と活力を生かす仕組みを構築する必要があります。よって、第2期戦略は以下の基本方針に基づいて各施策を立案します。

#### 多様な住民の融合により 村の個性を未来に残す仕組みづくり

この方針の下、新たに実現可能な水準として以下の目標人口を設定します。新たな目標人口では、1学年あたりの児童数が2045年時点で9人程度<sup>1</sup>となる水準であり、この達成のために現在の合計特殊出生率を維持するとともに、転入転出を均衡させることが必要です。

目標人口と将来人口推計



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」に準拠

<sup>1</sup> 長野県基準では、2つの学年の児童数が9人未満の場合は複式学級となることとされています。

### 3. 第2期戦略の施策立案の視点

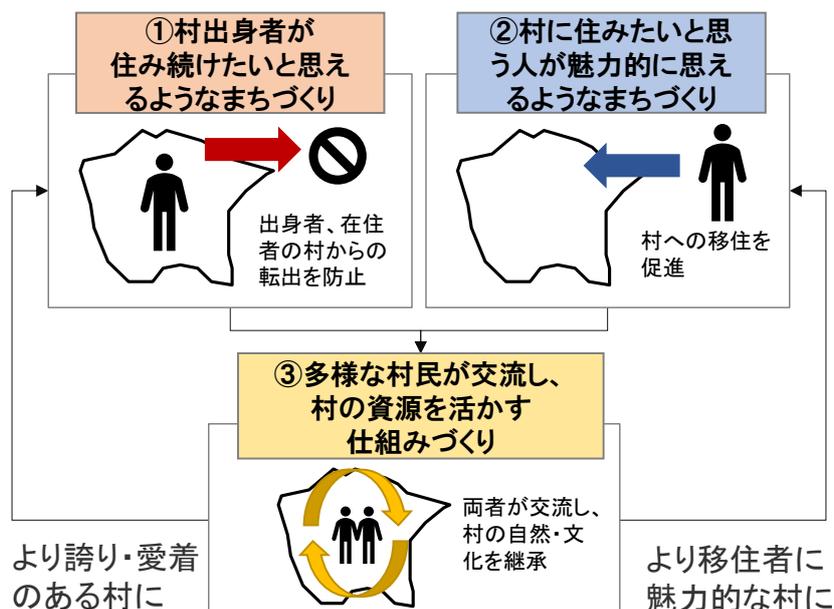
人口減少を可能な限り抑制するとともに、個性ある山村として存続するために、以下の3つの施策の方針を意識して具体的な施策を立案します。

No	施策立案の視点	施策の例
1	村出身者が住み続けたいと思えるようなまちづくりを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育・子育て・福祉・交通等の施策の充実</li> <li>● 定住促進住宅の建設</li> <li>● 企業誘致</li> </ul> 等
2	これから村に住みたいと思う人が魅力的に思えるようなまちづくりを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の特色ある教育、自然環境の保護</li> <li>● 移住可能な空き家物件情報の集約</li> <li>● 継業、起業の支援</li> </ul> 等
3	多様な住民が交流し、村の資源を活かす仕組みを作る	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 村の住民が交流し、村の未来を考える機会の創出</li> <li>● 地域課題解決に取り組む地域組織への支援</li> <li>● 移住者の受入のための協働による住まい・生業の確保</li> </ul> 等

本村が「個性ある自立した山村」として存続し続けるには、上記3つの施策の方針の中でも特に3番目の視点が重要です。本村独自の個性は地域社会に根付くものであり、これを持続させるためには地域社会の活発な活動があることが大前提となるからです。方針1、方針2によって転出を抑制し、転入を増加させたとしても、地域社会の活発な活動がなければ、本村の個性を未来に残すことはできません。加えて、村の個性が発揮されることで、住民はより村への愛着を深めるとともに、移住者にとってはより魅力的な村になるという効果も期待されます。

第2期戦略では、方針1・2に基づいて、第1期戦略において村を中心に実施してきた「しごとの創出」「子育て環境の整備」「移住定住支援の拡充」「暮らしやすい環境の維持」を確実に実施するとともに、これらの取組みを多様な住民を巻き込んで実施し、村全体で本村の個性を未来に残すための施策を推進します。

#### 第2期戦略の施策立案の視点



## 4. 基本目標

目指す姿および基本の方針を実現するために以下の3つの基本目標に沿って施策を展開します。

### 基本目標1：地域の暮らしを支える仕組みづくり

現在本村に住んでいる住民がそのまま住み続けたいと思えるような環境を整備することにより、村民の暮らしの満足度を高め、転出者を抑制します。

- 教育・子育て・福祉・交通等の住民の生活の満足度を高める取組みを維持します。
- 村の資源である自然環境・景観を維持する活動を継続します。
- 集落や村の現状を共有し、地域課題を自分事として考える機会を作るとともに、主体的に地域課題に取り組む村民の活動を支援します。
- 子どもたちが将来の村での暮らしを具体的に描けるような情報提供の充実を図ります。

### 基本目標2：地域にひとをつなげる仕組みづくり

新しく地域に住む人が地域に根付いて定住するまでに必要な支援を充実させることにより、子育て世代を中心に転入者数の増加を促進します。

- 村の認知度を高め、村外から村に関わる人数を増加させるため、交流人口や関係人口の増加を図ります。
- 特に20～40代の子育て世帯等のターゲットに適切に届くような戦略的な情報発信を行います。
- 移住者がスムーズに地域に溶け込めるよう、住民と協働で移住者の受入体制を整備します。
- 定住促進住宅や空き家など転入者のニーズに合わせた住まいの確保を図ります。

### 基本目標3：地域でなりわいを確保する仕組みづくり

村内の資源を活用しつつ、村内でなりわいを確保できるような仕組みづくりを推進することにより、村に住みながら生計を立てられる村民の増加を図ります。

- 新規就農者の支援等を通じ、本村の主な産業である農業の維持・発展を促進します。
- 村の特産品を活かした6次産業化の取組みを拡大し、外貨を稼ぐ産業の育成を推進します。
- 村で活用できる遊休資源の所有者と活用意向のある人との継業のマッチングの仕組みを構築します。
- 多様な雇用を組み合わせることで生計を立てられるよう、村内の雇用の情報を集約する仕組みを構築するとともに、企業誘致を図ります。
- 起業を検討する住民に対する適切な支援の仕組みづくりを推進します。

## 5. 施策の体系

第2期戦略では以下の施策体系に沿って取組みを展開します。

基本目標	基本目標の方向性	施策
I 地域の暮らしを支える 仕組みづくり	1-1 地域を支える住民主体の活動の支援	1 地域を支える人材の育成
		2 多様な地域住民の交流・地域課題への理解の促進
		3 住民主体の地域を支える活動の支援
	1-2 地域の暮らしを支えるサービスの提供・環境の整備	4 子育て教育環境の充実
		5 生活の利便性の維持・改善
		6 村の環境・景観の保全
II 地域にひとをつなげる 仕組みづくり	2-1 交流人口・関係人口の拡大	7 観光施設・イベント等による交流人口の拡大
		8 関係人口の拡大
		9 村外から村を応援する制度の活用
	2-2 移住情報の発信と相談支援	10 ターゲットを絞った戦略的なプロモーション
		11 各種プロモーションツールの活用
	2-3 協働による地域への受入体制の整備	12 地域へのシームレスな受入体制の整備
13 小川村での暮らしの体験の促進		
14 UIJターンのニーズに合わせた住まいの確保		
III 地域でなりわいを確保する 仕組みづくり	3-1 地域資源を活かした農林業の振興	15 農林業のなりわい確保の支援
		16 農業の高付加価値化の支援
	3-2 既存産業の活用による村内のなりわいの確保	17 協働による地域産業の継業の促進
		18 多様な就労の場の確保
	3-2 個人や地域の団体による新たなサービス・ビジネスの開発の支援	19 起業に向けた支援の充実
		20 地域課題の解決に向けたサービスの開発支援

## 6. 総合戦略のマネジメント

### (1) 総合戦略の推進主体

第2期戦略は、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことを基本とします。そのため、村内企業、村内の団体等との更なる連携の充実を図ります。

### (2) 総合戦略の評価・検証・フォローアップ

第2期戦略では、基本目標に対して数値目標を設定するとともに、各施策に対して重要業績評価指標(KPI)を設定して施策の効果を毎年度検証します。検証結果に基づき、PDCAサイクルにより改善を行う仕組みを構築します。

### (3) 総合戦略の改訂

第2期戦略は、初版を基本として、施策の実施による効果を踏まえ、「第2期小川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において検証を行い、議会における審議、議論、村民からの御意見等を踏まえ、必要に応じて改訂を行います。

## 第3章 施策の展開

### 基本目標1 地域の暮らしを支える仕組みづくり

#### (1) 基本的方向と数値目標

基本目標1の概要・目的		
<p>本村の人口減少を抑制するためには、現在本村に住んでいる住民がそのまま住み続けたいと思えるような環境を整備することが重要です。子育て・福祉・教育等の環境を整備することで転出を抑制するとともに、今後本村がどのようにしたら維持されるのか、ということをも自分事として考える機会を作り、村民間の交流を促進し主体的に村を残すことに関わる人を増やす取組みを行うことで、住み続けたい本村として存続するための施策を推進します。</p>		
数値目標	基準値/基準年	目標値/目標年
総人口に対する転出者数の割合	3.5% / 年 平成27年～平成30年平均	2.9% / 年 令和2年～令和6年平均
「生活の満足度」の回答における「満足している」「どちらかといえば満足している」の割合の合計	40.7% 平成30年度	基準値以上 令和6年度

基本目標1の方向性	
1-1 地域を支える住民主体の活動の支援	<p>本村が個性ある山村として存続していくためには行政だけの活動では限界があり、住民主体の活動が活発に行われることが不可欠です。移住者や若い世代等、普段地域とのかかわりが比較的薄い層の交流を促進するとともに、人口減少を始めとする地域課題を一人でも多くの方が自分事として考えるよう促進し、地域課題に取り組む住民主体の活動を支援します。</p>
1-2 地域の暮らしを支えるサービスの提供・環境の整備	<p>本村が「住み続けたい小川村」と思われるようになるためには、教育・子育て・交通・福祉等の行政サービスを、健全な財政の範囲で一定の水準において維持することが必要です。優先して解決すべき地域課題やニーズを的確に捉え、子育て世代、高齢者等が住み続けたいと思えるような行政サービスの提供を推進します。また、サービスの提供水準についてどの程度充実しているのか、村民に対して分かりやすい形で情報発信します。</p>
対応するSDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p>  </div> </div>

## (2) 具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)

### 施策 1-1 地域を支える住民主体の活動の支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値/基準年	目標値/目標年
若者コミュニティへの新たな参加者数	20人 平成30年度	30人 令和6年度
地域課題への理解を深めるワークショップの開催回数	-	1回 / 地区・年 令和6年度
住民主体の組織による地域課題の解決に向けた活動の支援件数	-	5件 / 年 令和6年度

1 地域を支える人材の育成	事業例
<p>小中学生を中心に地域への愛着を醸成するとともに、将来地域に住むことをより具体的にイメージできるような機会を設けることで、将来的に地域に住み地域を支える人材を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生へのふるさと教育の推進</li> <li>・小中学生の地域ホームステイの実施</li> <li>・若い世代を対象にした地域ライフデザインワークショップの開催 等</li> </ul>
2 多様な地域住民の交流・地域課題への理解の促進	事業例
<p>地域の若い世代やUIJターン者、高齢世代等多世代の交流を促進するとともに、地域の実情を知るワークショップ等の開催を通じて地域課題への理解を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な村民の交流の促進</li> <li>・地域課題への理解を深める住民ワークショップの開催 等</li> </ul>
3 住民主体の地域を支える活動の支援	事業例
<p>意欲的な地域住民による地域課題の解決に向けた取り組みや組織化を、地域おこし協力隊等を活用しながら支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による生活課題解決の取り組みの支援</li> <li>・地域住民の組織化の促進</li> <li>・地域づくり活動支援補助金 等</li> </ul>

## 施策 1-2 地域の暮らしを支えるサービスの提供・環境の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値/基準年	目標値/目標年
「安心して子どもを産み育てることができる環境」の設問における「満足している」「どちらかといえば満足している」の割合の合計	39.7% 平成30年度	基準値以上 令和6年度
総人口一人当たりの公共交通延べ利用者数	6.6人 平成30年度	7人 令和6年度
「自然や地域資源を活かした魅力ある村づくり」の設問における「満足している」「どちらかといえば満足している」の割合の合計	26.2% 平成30年度	基準値以上 令和6年度

1 子育て・教育環境の充実	事業例
<p>出産・子育てを通じた各種の経済的補助を継続し、子育てしやすい環境の整備を進めます。また、学習・進学機会における都市部との格差が生じないような施策の充実を図るとともに、制度やその充実度について情報発信を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産子育ての各種経済的援助</li> <li>・ 子どもが遊べる環境の整備</li> <li>・ 放課後の学習環境の確保</li> <li>・ 奨学金等の高等教育への支援の充実</li> <li>・ おがわっ子サポート事業 等</li> </ul>
2 生活の利便性の維持・改善	事業例
<p>村内の移動・買い物の機会を確保し、高齢になっても住み続けられるような環境を整備するとともに、通勤通学に対する支援・ICT環境の整備により利便性の高い村づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村内の移動・買い物の機会の確保</li> <li>・ 村外への通勤通学の支援</li> <li>・ 村内のICT環境の整備</li> <li>・ 白馬長野有料道路助成事業 等</li> </ul>
3 村の環境・景観の保全	事業例
<p>村の重要な資源である自然環境・景観の保全を図ります。また、今後人口が減少するにつれ生じる可能性の高い無住化地域への対応を住民とともに検討する機会を設けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美しい村推進事業</li> <li>・ 道路沿線の景観の整備</li> <li>・ 無住化地域に対する対応を検討する場づくり 等</li> </ul>

## 基本目標2 地域にひとをつなげる仕組みづくり

### (1) 基本的方向と数値目標

基本目標2の概要・目的		
<p>本村の人口減少を抑制し、長期的に人口を維持するためには、新しく地域に住む人が地域に根付いて定住するまでの必要な支援を充実させることが重要であり、今後村が個性ある山村として存続するためには転入者の確保が不可欠で、特に村内に不足している20～30代の子育て世代は転入者の確保をすることが必要です。特にこの年代の転入者を増加させるため、観光・イベント等を通じた交流人口や地域課題に取り組む関係人口の増加を図るとともに、移住相談から定住までのシームレスな支援体制の整備を地域と連携して進めます。</p>		
数値目標	基準値/基準年	目標値/目標年
本村の純移動者数の総人口に対する割合 (転入数－転出数)/総人口	-1.2% 平成27年～平成30年平均	0.0% 令和2年～令和6年平均
20代～30代の純移動者数 転入数－転出数	-14.3人/年 平成27年～平成30年平均	2.6人/年 令和2年～令和6年平均

基本目標2の方向性	
<p><b>2-1 交流人口・関係人口の拡大</b></p> <p>移住・定住を増加させるためには、まず本村を認知し、関わる人口を増加させることが重要です。道の駅等の観光施設や地域でのイベントを通じて交流人口の増加を促進します。また、都市部の小中学生・大学生の来村の機会を増やすとともに、関係人口やふるさと納税等村外から村を応援する人口の増加を図ります。</p>	
<p><b>2-2 移住情報の発信と相談支援</b></p> <p>全国の市町村が移住情報の発信に力を入れる中、本村が選ばれるためには、本村に魅力を感じる・移住を考えている層に対して的確に情報発信を行うことが重要です。UIJターンそれぞれに対してアピールすべき移住者を設定して、SNS等各種プロモーションツールを利用しながら、戦略的な移住情報の発信を推進します。</p>	
<p><b>2-3 協働による地域への受入体制の整備</b></p> <p>移住が長期的な定住につながるためには、住まい・なりわい・地域との関わりが確保されることが重要です。窓口としての村のワンストップの相談支援窓口を充実するとともに、地域生活等について身近な相談役となる世話人を確保するなど、地域における移住者の受入体制を整備します。また、村営住宅や分譲地等に加えて、地域の空き家等の活用を同時に推進します。</p>	
<p>対応する SDGs</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>17</b> パートナリプで目標を達成しよう</p>  </div> </div>

## (2) 具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)

## 施策 2-1 交流人口・関係人口の拡大

重要業績評価指標(KPI)	基準値/基準年	目標値/目標年
村への来訪者数(観光客数)	295,868 人 平成 30 年度	325,000 人 令和 6 年度
村の関係人口事業によって村での活動を行う延べ人数	20 人 平成 30 年度	40 人 令和 6 年度
ふるさと納税額	16,655 千円 平成 30 年度	基準値以上 令和 6 年度

1 観光施設・イベント等による交流人口の拡大	事業例
<p>本村への興味関心を高めるためには、まず実際に村に訪れる機会を増加させる必要があります。観光施設や学習旅行を通じて来村者の増加を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅おがわの魅力向上</li> <li>・地域の観光施設の誘客の支援</li> <li>・学習旅行の受入の促進</li> <li>・おまつりスペシャル in 小川等のイベントの開催 等</li> </ul>
2 関係人口の拡大	事業例
<p>地域の人材が不足する中で、地域づくりの担い手となる外部人材を確保することが本村においても重要です。関係人口の地域課題における活用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村出身者の地域への関わりの機会の創出</li> <li>・関係人口による地域課題の解決</li> <li>・都市部大学生による地域研究の受入促進 等</li> </ul>
3 村外から村を応援する制度の活用	事業例
<p>直接村を訪れることのできない人であっても村に関わることができるよう、ふるさと納税やふるさと村民制度等の村外から村を応援する制度の活用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決のプロジェクトに紐づいたふるさと納税制度の活用</li> <li>・ふるさと村民制度の活用促進 等</li> </ul>

## 施策 2-2 移住情報の発信と相談支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値/基準年	目標値/目標年
20～30代の移住相談イベントへの参加者数の合計	28人 平成30年度	45人 令和6年度
移住サイトへのアクセス数	53,330件 平成30年度	60,000件 令和6年度

1 ターゲットを絞った戦略的なプロモーション	事業例
本村への移住の可能性が高い層に対して効果的に情報が届くような戦略的情報発信を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学で家を出た学生に対する情報提供</li> <li>・首都圏の子育て世帯を対象にした情報発信</li> <li>・田舎暮らしに興味のある層に対する情報発信 等</li> </ul>
2 各種プロモーションツールの活用	事業例
各種 SNS やホームページ、移住ハンドブック等の活用を一層推進するとともに、各種の移住メディアによる情報発信を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種 SNS の活用</li> <li>・ホームページ、移住ハンドブックの活用</li> <li>・各種移住メディアに対する情報発信 等</li> </ul>

## 施策 2-3 協働による地域への受入体制の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値/基準年	目標値/目標年
移住・定住の相談件数(世帯数)	80件 / 年 平成 29 年度	基準値以上 令和 6 年度
移住世話人のいる集落数	-	5 集落 令和 6 年度
移住体験イベントの参加者数	50 人 平成 30 年度	70 人 令和 6 年度
村営住宅の戸数	105 戸 平成 30 年度	基準値以上 令和 6 年度
空き家バンクへの空き家登録件数	3 件 平成 30 年度	20 件(累計) 令和 6 年度

1 地域へのシームレスな受入体制の整備	事業例
<p>転入者がスムーズに地域での生活になじむことができるよう、村、地区、集落等の各段階と連携したシームレスな受け入れ体制の構築を、現在のおやき研究所を中心に構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村によるワンストップの移住相談窓口の充実</li> <li>・地域の団体によるコーディネート体制の整備</li> <li>・集落による世話人制度の促進</li> <li>・移住の受入に対する理解の促進 等</li> </ul>
2 小川村での暮らしの体験の促進	事業例
<p>本村での暮らしが具体的にイメージできるような機会の充実を推進します。従来の移住体験ツアーに加え、より直接住民と関われるような機会の創出を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験施設の運営</li> <li>・移住体験ツアーの実施</li> <li>・移住希望者のホームステイの実施 等</li> </ul>
3 UIJ ターンのニーズに合わせた住まいの確保	事業例
<p>移住者によって住まいに対するニーズが異なることから村営住宅や分譲地等の確保と、地域と協働して地域の空き家等の確保を同時に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村営住宅の建設</li> <li>・分譲地の整備</li> <li>・協働による空き家情報の集約</li> <li>・空き家改修補助 等</li> </ul>

## 基本目標3 地域でのなりわいを確保する仕組みづくり

### (1) 基本的方向と数値目標

基本目標3の概要・目的		
<p>地域で暮らしていくためには地域でのなりわいを確保することが不可欠です。現在本村の主な産業は農業と製造業であり、これら以外の産業に従事する村民は長野市等近隣市町村に通勤しています。できる限り村内の資源を活かしつつ、村になりわいを作る支援を行うことが重要です。その際、村にすでにある農地等を意欲ある住民等が活用できるように村民と共同で継業を支援するとともに、地域おこし協力隊等村で起業したい人に対して支援を実施します。</p>		
数値目標	基準値/基準年	目標値/目標年
村内民営事業所雇用者数	675人 平成28年	594人 令和6年
村内在住で、村内で働く人の人数	776人 平成27年	694人 令和6年

基本目標3の方向性	
<p><b>3-1 地域資源を活かした農林業の振興</b></p> <p>農林業は本村の主要な産業の一つです。新規就農者に対する支援や技術の継承を積極的に促進するとともに、西山大豆やえごま等の特産品の6次産業化・高付加価値化を支援するとともに、農産物の直売等の販路拡大を促進します。また、村の森林資源を活かした木質バイオマス事業を第1期戦略に引き続き発展の可能性を検討します。</p>	
<p><b>3-2 既存産業の活用による村内でのなりわいの確保</b></p> <p>村内には高齢等を理由に事業・耕作が実施できなくなった農地や店舗が存在しますが、これらは適切に継業されず、なりわいの創出の機会が失われています。移住者等の村内でなりわいを確保したいと考えている人がこれらの資源を継業できる仕組みを、村民との協働の取組みとして整備します。また、複数のなりわいを組み合わせて生活することができるよう、村内及び近隣地域の就労情報を集約するとともに、村内への製造業・IT企業等の誘致を推進し、多様な就労機会の確保に取り組みます。</p>	
<p><b>3-3 個人や地域の団体による新たなサービス・ビジネスの開発の支援</b></p> <p>本村のような商圏人口が少ない地域において起業を行うことは非常にハードルが高いため専門的な支援が必要です。起業によって本村でのなりわいを確保しようとしている村民を適切な相談窓口につなぐとともに、新規起業用スペースの確保等起業しやすい環境の整備を進めます。また、地域おこし協力隊や地域の組織による地域課題を解決するための事業の育成を支援します。</p>	
<p>対応する SDGs</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>7</b> エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>8</b> 働きがいも 経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>9</b> 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>17</b> パートナリシップで 目標を達成しよう</p>  </div> </div>

(2) 具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策 3-1 地域資源を活かした農林業の振興

重要業績評価指標 (KPI)	基準値/基準年	目標値/目標年
新規就農者数	0人 / 年 平成 30 年度	5人(累計) 令和 6 年度
特産品を活用した商品開発件数	0件 平成 30 年度	5件(累計) 令和 6 年度

1 農林業のなりわいの確保の支援	事業例
<p>村の主な産業である農林業を振興し、村民のなりわいとして成立するよう、新規就農、若い女性の就農や農地の確保、販路の拡大の支援を充実します。また、第1期戦略から継続して村の森林資源を活用した木質バイオマス事業を発展的に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農の支援の充実</li> <li>・大豆等の特産品となる農産物の生産拡大</li> <li>・農産物の直売等の販路拡大の支援</li> <li>・木質バイオマス事業の発展</li> <li>・小規模農地整備事業 等</li> </ul>
2 農業の高付加価値化の支援	事業例
<p>耕地面積の狭い本村において農業で外貨を稼ぐためには、農産物の高付加価値化を進めることが重要です。西山大豆やえごま等の特産品を活かした6次産業化の支援を充実するとともに、有機栽培等の農作物の高付加価値化を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然農、有機栽培等高付加価値商品の振興</li> <li>・地域の特産品を活用した加工施設の整備等</li> </ul>

**施策 3-2 既存産業の活用による村内のなりわいの確保**

重要業績評価指標(KPI)	基準値/基準年	目標値/目標年
支援による継業件数	-	5件(累計) 令和6年度
村内の事業所開設数	1件 平成30年度	5件(累計) 令和6年度

1 協働による地域産業の継業の促進	事業例
<p>既存の産業や農地を移住者や地域の若者が継業できるようマッチングの仕組みを整備します。行政だけの取組みでは限界があるため、継業可能な資源の情報等を地域の組織と連携して集約し、情報発信を行うとともに、継業後の事業の安定に向けて必要な支援を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者不在の農地・店舗等の情報の集約</li> <li>・継業に向けた資産所有や希望者に対する情報提供の充実</li> <li>・継業後の事業の安定に向けた支援の充実等</li> </ul>
2 多様な就労の場の確保	事業例
<p>村内でなりわいを確保する場合、複数のなりわいを掛け持つて生計を立てるライフスタイルとなることが想定されます。村内および近隣市町村の就労情報を住民と協働して集約するとともに、複数のなりわいを組み合わせた生活に対する支援制度を検討します。また、村内の雇用を確保するため、製造業やIT企業等の誘致を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内および近隣地域の就労情報の集約</li> <li>・若者就労奨励金制度の整備</li> <li>・多様ななりわいを組み合わせた生計の立て方に関する情報提供</li> <li>・村内への製造業、IT企業の誘致 等</li> </ul>

### 施策 3-3 個人や地域の団体による新たなサービス・ビジネスの開発の支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
地域おこし協力隊の定着率	50% 平成 30 年度	基準値以上 令和 6 年度
コミュニティモールビジネスの支援による起業件数	-	1 件 令和 6 年度

1 起業に向けた支援の充実	事業例
<p>本村での起業は資金面だけでなく事業形態や店舗の確保等において多様な支援が必要です。本村で起業し自らのなりわいを確保しようとする住民に対して、資金の援助に留まらない相談支援の窓口へのマッチングを行うとともに、特に地域おこし協力隊の任期後のなりわいの確保を意識した起業支援の専門人材の確保を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業者用スペースの活用</li> <li>・起業の相談支援を受け付ける専門人材の確保</li> <li>・スモールビジネスに向けた資金面の相談支援体制の充実</li> <li>・起業支援事業補助金 等</li> </ul>
2 地域課題の解決に向けたサービスの開発支援	事業例
<p>住民の団体が地域の資源を活かした新たな事業を実施するためには、行政の支援が求められます。意欲的な組織がある場合、これらの活動の実現に向けて、地域おこし協力隊等の外部人材を活用しながら、資金・人材両面で支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体による地域課題解決型の収益事業の支援 等</li> </ul>